

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	保健体育総務一般事務	会計名称	一般会計		担当課	学校教育課	
		予算科目	10 款 6 項 1 目	事業番号	4990	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	田中富美	
法令根拠等	学校保健安全法・新型インフルエンザ等対策特別措置法				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	確かな学力の定着と向上、心と体を育てる教育の推進に寄与する。			事業の対象	市内小・中学校		
事業の目的	学校保健管理・衛生に関する必要な援助を行い、安全・安心な学校生活に貢献する。			昨年度の課題	コロナ禍における児童生徒の健康管理について、養護教諭との情報共有を密に行うこと。		
事業の内容(整備内容)	けが・疾病等の治療及び医務に要する消耗品・医薬材料の支給や、水質検査等を適切に実施し、保健管理・衛生の推進を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	年度当初より「学校等欠席者・感染症情報システム」の導入をはじめ、その運用について、養護部会で協議しながら、コロナ禍での感染症情報の共有に努めたことで、児童生徒の健康管理に生かすことができた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	14,538	16,753	0	0	0	15,120	需用費	千円	3751	4002	1273	3699
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0	委託料	千円	4409	5327	2159	5215
その他	4,300	5,086	0	0	0	0						
一般財源	10,238	11,667	0	0	0	15,120	備品購入費	千円	118	397	343	343
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0.02						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	16,106	18,312				15,276	負担金	千円	5100	5915	3720	5086
主な実施主体	一般廃棄物収集運搬処理業者		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		
成果指標	指標				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	学校保健や環境衛生の整備事業のため、成果指標は設定しない。			⇒	目標						
	指標で表せない効果	保健管理・衛生管理を適切に実施することにより、安全安心な学校生活に寄与する事業である。				実績						

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		今年度から導入した感染症システムの運用等について、養護部会からの意見の調整等、方針を定めるべく、協議を行っている。						
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 養護部会や学校医と連携を図り、養護部会の意見を尊重しての感染症対策システムの運用を行うことができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4			
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4			
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4				
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における教育活動が安全な環境において実施され、子ども達の安全の確保が図られるように対処し、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するものであることから、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4			
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4					
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4					
所属長の課題認識	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所 属 長 の 課 題 認 識 国民の大部分が免疫を獲得していない新型コロナウイルス感染症がまん延し、罹患した場合の病状も重篤になる恐れがあることから、流行時において児童生徒等の生命と健康を保持し、学校生活に及ぼす影響が最小限に留まるよう、次々に国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂版に、適時適切な対応を取らなければならない。そのためには、学校現場と教育委員会を取りつなぐ養護教諭との連携を密にして対処していくことが今後、重要と考える。		
	社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
	市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4					